

助成事業名：近隣ミニネットワーク推進事業

# あんしんネットづくりのすすめ方

～安佐北区域の取り組みの方向～

広島市安佐北区社会福祉協議会

平成24年3月

# 1. 取り組みの経緯と課題

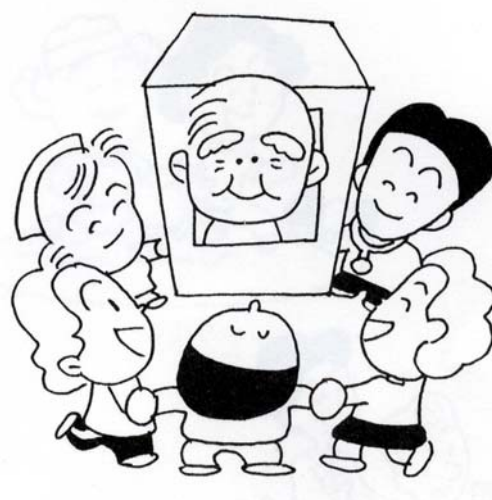
## <経緯>

- 平成元年、当時、広島市の高齢化率は10%、経済が沸騰するなかで道路・交通網、上下水道、福祉・保健医療・教育・文化施設など社会基盤の整備がすすむ一方、核家族化し少子高齢化する社会の本格的な到来に備え、施設福祉・在宅福祉サービスの整備と拡充を柱に、公助・共助・互助力が一体となった地域福祉の推進が急がれていました。
- 同年、広島市・区社協は、近隣ミニネットワーク推進事業を、地区社協がすすめる福祉のまちづくりの要となる取り組みに位置づけ、地区社協への助成事業として開始しました。  
来年度で、はやくも24年を迎えます。
- この間、福祉のまちづくり事業は、地域の気がかりな人への見守りと支えの取り組み「近ミニ」を起点・基本に、「サロン」、「地区ボラバン」、「プラン」、「拠点整備」などの取り組みへと、平成4年、9年、12年、15年、20年の5度にわたる拡充が図られてきました。
- 昨今の「婚活」現象にもその一因が垣間見られるように、私たち個々人のつながりの希薄化がより一層すすむ社会にあって、近隣や地域の力を基本に結び合わせて、気がかりな人が少しでも安心できる見守りや支えの取り組みが大切であるとの認識は、地区社協に関係する人びとに広がってきました。

## <課題>

- しかし一方では、多くの地区社協から、気がかりな人(家庭)への接点を取り結んでいくことの難しさ、誰が取り組みの中心となるのか、個人情報収集管理の方法とそもそも是非、福祉委員の役割、などなど山積する問題を抱え、この取り組みがうまくすすんでいかないとする声が市・区社協に寄せられてきていました。
- また、助成事業を実施する広島市・区社協では、この間の前期(～H11)と後期(H12～)を区画することになる地域福祉の理念と仕組みの大きな変化(\*)を踏まえた、事業の位置づけの再整理が必要となっていました。

\*・社会福祉事業法から社会福祉法の制定(H12) 福祉理念の転換



供給者の視点から需要者の視点へ、措置から選択利用へ、財源（税＋保険料＋利用料）

- ・子育て支援センター開設（H11）
- ・介護保険制度開始（H12）
- ・障害者自立支援法制定（H17）
- ・障害者自立生活支援センター設置（H18）
- ・地域包括支援センター設置（H18） など

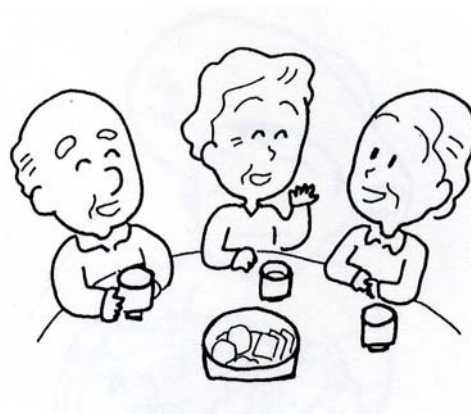
- とりわけ、後期において整備され始めた相談支援機関の役割が充実しつつあるなかにおいて、そうした機関が存在していなかった前期において地区社協に期待された専門機関的相談機能の見直しが、急務の検討課題となってきました。
- またこのことと併せて、各地域の人口構成、地域内の地形による人びとの日常的なまとまりの状況、自治会域の面積や世帯数の多寡などの地理的な環境の違いにも、ある程度柔軟に適合しうるすすめ方(方針)が求められてきました。
- そしてなによりも、取り組みをすすめる側からの視点や思いに傾きがちなこの取り組みを、気がかりな人の視点や気持ちや立場から出発した見直しが求められてきました。

## 2. あんしんネットづくりのすすめ方

☞ P5

### 2-1 あんしんネット 気がかり程度

☞ P6



## 3. 取り組みにあたっての確認事項

### <名称>

- ・ この間、地区社協の取り組みを助成するうえで使用してきた「近隣ミニネットワーク推進事業」を、「あんしんネット」と呼称します。

### ＜取り組みの性格＞

- ・ この取り組みは、ことさらとりたてて特別な取り組みではなく、日常の生活のなかでの自然な人と人のつながり（つながり直し）のなかで展開されることを前提として、細部にわたる決めごと（要項、規則など）は、必要最低限な簡素なものとしす。
- ・ また、社会一般の契約概念の観点から、気がかりな人からの見守り申込書や同意書は必ずしも設定しないで、個人と接点を持つ人による意向確認とし、ゆるやかで自然な取り組みとしす。

### ＜呼びかけ＞

- ・ この取り組みは、近隣の自発性・互助力に依拠した、また近隣のそうした力を促すことを前提として、「あんしんネット」のお知らせと「目配り・気配り」を呼びかけるチラシを作成し、地域の多くの人からこの取り組みへの関心と賛同を得ることが大切です。

### ＜取り組みエリア＞

- ・ 地域（小学校域）を、地形の違い、大字の別、自治会世帯数の多寡などを勘案し、人びとの日常生活エリアのまとまりに応じて、いくつかのブロックに分けた取り組みの推進も、地域によっては必要です。またその際は、ブロック別推進委員会の設置の要否も検討しす。

### ＜取り組みの中心となる人＞

- ・ 個人(家庭)の事情に触れることもあるので、取り組みにあたって個人と接点（つながり）を持ち、本人の思いや願いを聴く人の役割が大切です。
- ・ 個人(家庭)の事情に触れる記録は、最低限に留め、中心となる人が保持しす。
- ・ 「ネットワーク台帳」は、地域の取り決めによって任意の作成としす。なお、作成する場合は、担当民生委員が保持しす。民生委員の「福祉票」をもってこれに替えることも検討しす。
- ・ 中心となる人は、民生委員が適任と思われしす。
- ・ こうしたことから、取り組みにあたっては、民生委員との十分な話し合いを通した合意の形成が欠かせません。

### ＜取り組みのくみたて＞

- ・ 個人別の見守りや支えの取り組みにあたっては、個人の意向を確認して、民生委員の呼びかけにより関係する人で組み立てることが大切です。
- ・ また併せて、気がかりの程度、気がかりな内容に応じて、新たな制度・サービスや地域の取り組みを紹介し、重層的な見守りや支えづくりが大切です。

### ＜福祉委員＞

- ・ 現在20地区で設けられている「福祉委員」は、定期的な訪問活動（配食訪問など）を設け、そうした活動を通して自然な形での見守りと支えの取り組みにつながる役割とするよう工夫しす。とりわけ、民生委員との役割をめぐって混乱していたり、福祉委員を設けているが機

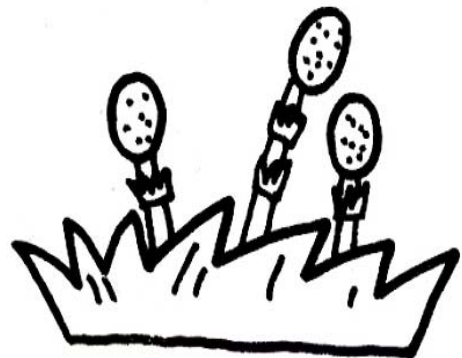
能していない・活動がないとする地区にあっては、特に検討が必要です。

### ＜地域包括支援センター＞

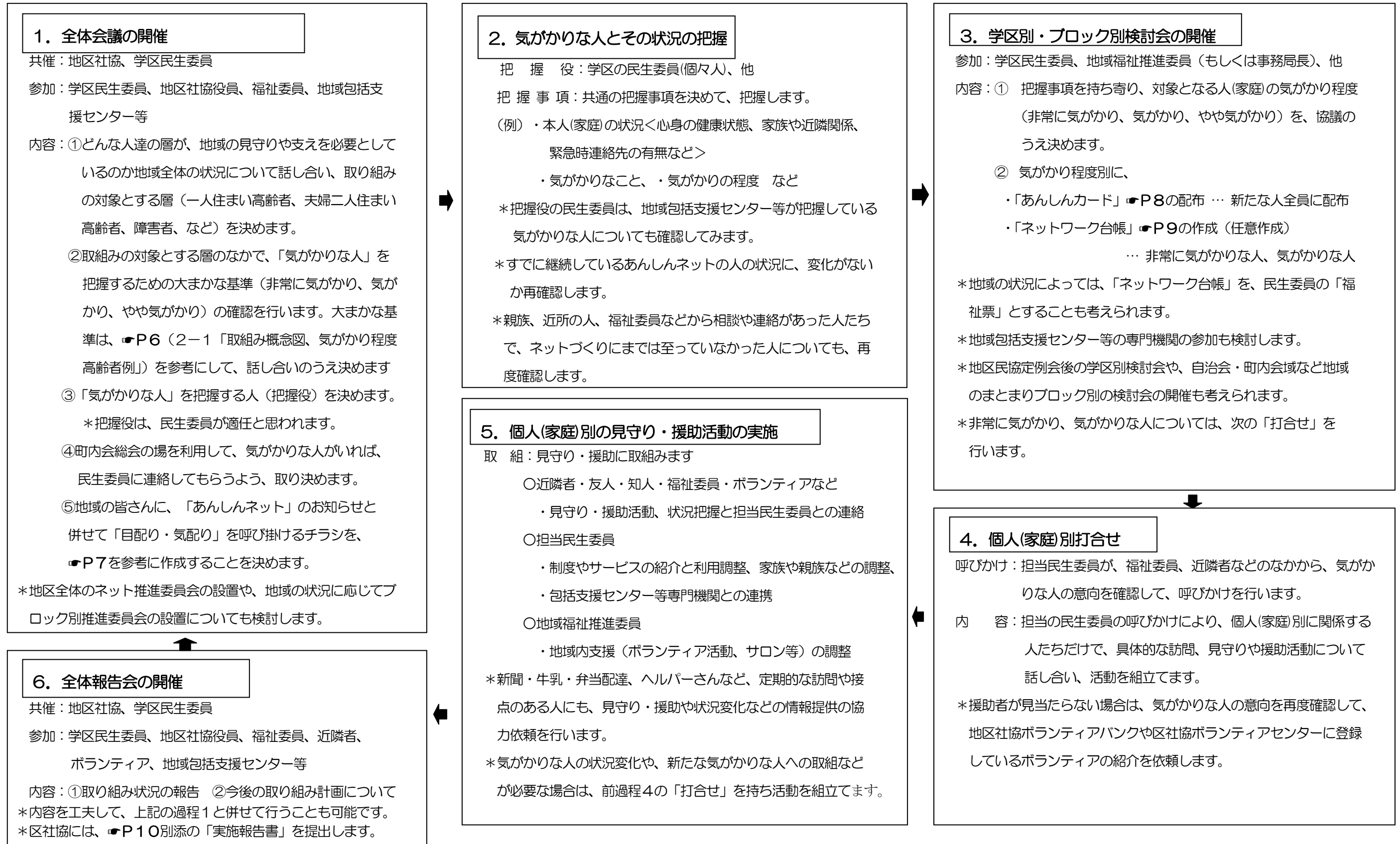
- ・ 地域に潜在している気がかりな人の把握や公的サービス利用の組み立てにあたって、また気がかりな人の状況に変化があった場合など地域に次ぐ第二次連絡先として、地域包括支援センターの役割は重要となります。
- ・ こうした観点から、地域包括支援センターとこの取り組みについて話し合いのうえ、十分な協力体制づくりが大切となります。

## おわりに

- この「すすめ方」は、安佐北区社協が、「近ミニ」の取り組みの課題を踏まえ、以下の協議・検討などを通して、24年度以降のこの取り組みのすすめ方としてまとめました。
  - ・ 23年1月 各地区の「近ミニ」の取り組みの情報交換を柱とした旧町ブロック別地区社協会長等・地区民生委員代表連絡会議を開催
    - 9月 旧町ブロック別地区社協関係者会議で「近ミニのすすめ方（参考例案）」の検討
    - 10月 区民児協評議員会（地区民児協会長会議）での協議・検討
    - 10月～これらの会議で出された意見に基づき（参考例案）の加筆修正を行い、広島市・区社協で協議・検討
- 現在、広島市・区社協では、次期5カ年計画（H25～H29）の策定にむけ、地区社協が取り組んでいる「近ミニ」・「サロン」・「ボランティアバンク」の見直し作業に引き続き取り組んでおり、安佐北区の24年度実施状況を踏まえて、市・区社協共通の平成25年度以降の近ミニ取り組み方針が出来上がる予定となっています。



## 2. あんしんネットづくりのすすめ方 <「近ミニ」推進手順例>



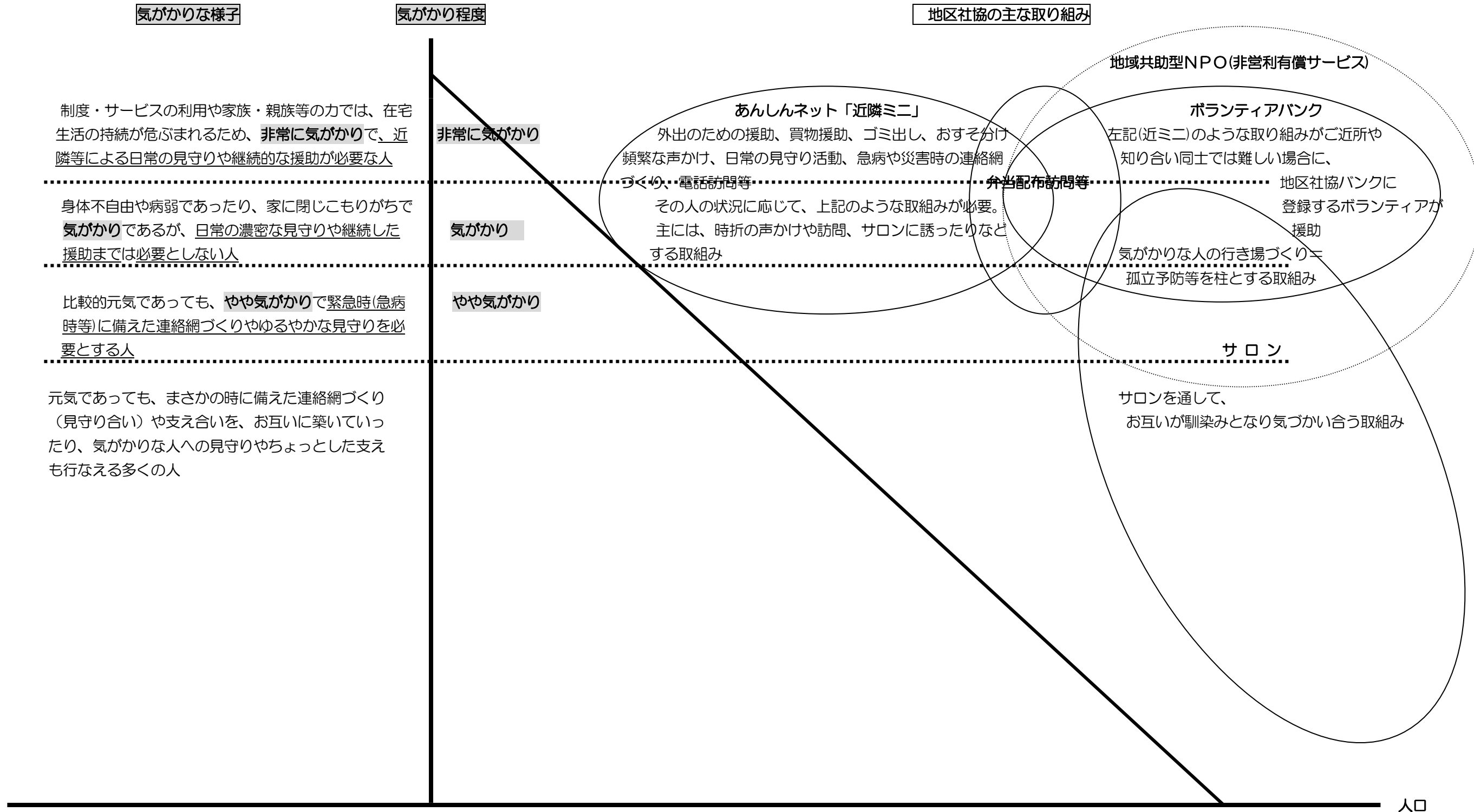
\*この取り組みの核となる民生委員さんと十分に協議のうえ、地域の実情に応じて、上記「手順」を参考にしすすめてください。

## 2-1 あんしんネット 気がかり程度、主な取り組みの関係概念図

誰もが安心して暮せるまちづくりは、バラバラになっている私達一人一人のつながりを再構築し、ひいては地域から孤立しがちな人達にも目配りした取組みを通して、誰もが人と人とのつながりの暖かさが実感できる「まち」を実現しようとするものです。

「気がかり」な人への見守りや援助は、民生委員さんを中心に話し合い、その人にあった取組みをくみだしててください。また、「気がかりな人」が地域で潜在化しないための取組みについても、社協関係者（自治会・町内会長、ボランティア、福祉委員等）と民協と地域包括支援センター等の専門機関が一緒になって話し合ってみてください。

例：高齢者



\*三角形内は、地区の高齢者総人口を意味します。

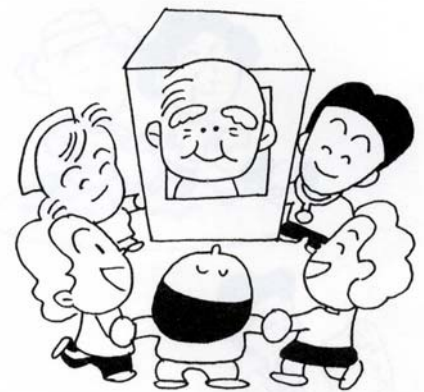


# 〇〇〇の皆さまに

## ご近所のあったかな目配り・気配りで あんしんなくらしを

最近みかけない  
夜、あかりがない  
配布物がたまっている  
・・・・・・・・など

〇〇〇地区社会福祉協議会  
あんしんネット推進委員会



【ご近所の方が気がかりな時は、ご連絡ください。】

連絡先	民生委員	☎	—
		☎	—
	〇〇〇地域包括支援センター	☎	—

ご近所同士のつながりが薄れ、ご近所の見守りあいや支えあいの力が弱まっています。こうしたなかで、再度、ご近所お互いの日頃からのあったかな目配り・気配りと支えあいで、万一、何かあった時にも、「あんしん」と言い合えるような近隣関係づくりをすすめてみましょう。

〇〇〇〇〇〇は、皆さまの思い・願いや力に基づいた「誰もがあんしんして暮らせる〇〇〇のまちづくり」をすすめています。

平成 年 月



# あんしん カード

※この面は裏にして電話機の近くにおいて(貼って)ください。「生活電話帳」が表です。

記入年月日： 年 月 日

氏名 (フリガナ) 性別  
男・女

生年月日  
(明治・大正・昭和) 年 月 日生まれ

血液型 RH  
型 十・一

親族・近親者 氏名 ☎ ( ) ー

友人の連絡先 住所

氏名 ☎ ( ) ー

住所

氏名 ☎ ( ) ー

住所

ご近所の 氏名 ☎ ( ) ー

連絡先 住所

氏名 ☎ ( ) ー

住所

かかりつけの 名称

医院・病院 所在地 ☎ ( ) ー

名称

所在地 ☎ ( ) ー

民生委員 氏名 ☎ ( ) ー

住所

製作

社会福祉法人

広島市安佐北区社会福祉協議会 ☎ 814-0811 FAX 814-1895

広島市安佐北区可部三丁目19番22号安佐北区総合福祉センター4階

地区社会福祉協議会 ☎

町内会 (自治会) ☎